

4

月の 市民相談

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課には、ポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。
No dep.de registro civil,coletoria municipal,dep.infantil,dep.de assistencia social,trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

時日時・期間 場場所 内主な相談内容 問問合先 予予約方法

年金相談 時時 ▶ 市役所53ABC会議室…5日(火) ▶ 吉良支所第1会議室…12日(火) ▶ 市役所多目的室ABCDE…19日(火)・26日(火) 時時 午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時 ※ 午前8時30分受付開始 内内 厚生・国民年金の相談 ※ 受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合あり 問問 保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)

行政評価苦情申立 時時 4日(月)・18日(月)午後1時30分～3時 場場 市役所11相談室 内内 市の苦情対応に納得できない場合の相談 ※ 予約制 予予 問問 行政評価委員会事務局 (☎65・2155/企画政策課内)

消費生活相談 時時 月～金曜日午前9時～4時 場場 消費生活センター(市役所会議棟1階) 内内 悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題 ※ 予約の方を優先。電話相談もできますが、多重債務相談は面談のみ 予予 問問 同センター (☎65・2161) ※ 3月31日(木)までは商工観光課商工担当 (☎65・2168)

労働相談 時時 19日(火)午後1時～4時 場場 市役所11相談室 内内 労働条件や解雇、賃金などの労働問題 ※ 予約制 予予 前日(土)の正午までに電話 問問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)

創業支援相談 時時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場場 市役所商工観光課 内内 新規創業に関する相談 問問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)

市税夜間納税相談 時時 14日(木)午後6時～8時 場場 市役所収納課 内内 市税の納税に関する夜間の相談。納税も可 問問 収納課徴収担当 (☎65・2129)

市税納税相談 時時 24日(日)午前8時30分～正午 場場 市役所行政情報コーナー 内内 市税の納税に関する相談。納税も可 問問 収納課徴収担当 (☎65・2129)

市民特別法律相談 場場 時時 ▶ 寺津ふれあいセンター…2日(土) ▶ 市役所11相談室…5日(火)・12日(火) ▶ 一色支所第1会議室…14日(木) ▶ 幡豆支所第2会議室…21日(木) ▶ 吉良支所第2会議室…28日(木) 時時 午後1時30分～4時 内内 法律的専門知識を有する相談 ※ 予約制(1人30分以内) 各日5人 予予 3月16日(火)から直接または電話 問問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

司法書士法律相談 時時 8日(金)午後1時30分～4時 場場 市役所11相談室 内内 紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談 ※ 予約制(1人30分以内) で5人まで 予予 3月16日(火)から直接または電話 問問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

登記相談 時時 13日(水)午後1時～4時 場場 市役所11相談室 内内 土地などの売買や相続など 問問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

行政相談 場場 時時 ▶ 市役所11相談室…8日(金) ▶ 一色支所第1会議室…8日(金) 時時 午前10時～正午 内内 国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望 問問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

人権相談 場場 時時 ▶ 吉良支所第1会議室…1日(金) ▶ 一色支所第1会議室…8日(金) ▶ 幡豆いきいきセンター…15日(金) ▶ 総合福祉センター…16日(土) 時時 午後1時30分～4時 ※ 受け付けは午後3時30分まで 内内 いじめ、虐待、セクハラなどの相談 ※ 一色支所・総合福祉センターは弁護士が同席 問問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

児童・生徒心配ごと相談 時時 毎週月～金曜日午前9時～午後4時 場場 ①中央ふれあいセンター ②一色健康センター 内内 小・中学生のいじめや不登校などの相談 ※ 面接相談可 問問 児童・生徒支援センター (①☎57・0555/②☎73・4572)

育児・虐待相談 時時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場場 市役所家庭児童支援課 内内 就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待 ※ 電話相談可 問問 家庭児童支援課要保護児童担当 (☎56・3113)

育児相談 時時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場場 子育て支援センターやつおもて(ハツ面保育園内) 内内 就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど 問問 子育て支援センターやつおもて (☎57・2602)

DV相談 時時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場場 市役所家庭児童支援課 内内 配偶者などからの暴力に関する相談 ※ 電話相談可 問問 家庭児童支援課DV相談担当 (☎56・3113)

児童相談 時時 毎週月～土曜日午前9時～午後4時 ※ 土曜日は正午まで 場場 市役所家庭児童支援課 ※ 土曜日は総合福祉センター相談室 内内 児童の性格や家族関係、学校生活などの相談 ※ 電話相談可 問問 家庭児童支援課児童相談担当 (☎56・0324) ※ 土曜日は総合福祉センター (☎56・5900)

母子・父子家庭相談 時時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場場 市役所家庭児童支援課 内内 母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談 問問 家庭児童支援課母子・父子担当 (☎65・2179)

児童巡回相談 時時 14日(木)午前10時～午後3時 場場 総合福祉センター 内内 療育手帳に関する相談 ※ 予約制 予予 問問 西三河福祉相談センター (☎0564・27・2779)

内職相談 時時 毎週金曜日午前10時～午後3時 場場 総合福祉センター相談室 内内 内職の紹介と事業所の登録 問問 福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)

障害者虐待相談 時時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場場 障害者虐待防止センター(市役所福祉課内) 内内 障害者に対する虐待などの相談 ※ 電話相談可 問問 障害者虐待防止センター (☎65・2117/福祉課内)

こころの相談 時時 毎週月～土曜日午前9時～午後5時 ※ 水曜日は正午まで 場場 地域活動支援センターめだか工房 内内 精神障害者と家族の困りごと 問問 地域活動支援センターめだか工房 (☎54・6775)

知的障害者相談 時時 毎月第2水曜日午前9時～正午 場場 総合福祉センター相談室 内内 知的障害者と家族の困りごと 問問 福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

身体障害者相談 時時 毎月第1・第4月曜日午前9時～正午 場場 総合福祉センター相談室 内内 身体障害者と家族の困りごと 問問 福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

結婚相談 時時 毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日午後1時～3時 場場 総合福祉センター相談室 内内 結婚相手の紹介 ※ 申込金500円と写真2枚が必要 問問 市社会福祉協議会総務課 (☎56・5900/総合福祉センター内)

外国人相談 時時 1日(金)・15日(金)午後1時～4時 場場 市役所11相談室 内内 スペイン語、ポルトガル語、英語での生活上、行政上の相談 問問 地域支援協働課市民協働担当 (☎65・2178) ▶ Dias 1º e 15 abril...11Soudan-shitsu/13h às 16h/ Consultas gratuitas para estrangeiros com problema na vida diária em espanhol, português e inglês/Seção de Trabalhos Comunitário

※西尾警察署「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。

みんなの**情報**ガイド

対象・応募資格 日時・期間 場所 内容 定員・募集人数
費用 講師 持ち物 申込・申請 その他 問合せ先

このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合せ先に確認してください。

■矢田のおかげんスペシャル講談

時 3月26日(土)午後5時 場 養寿寺 (下矢田町) 内 神田京子氏の講談 他 3月26日(土)・27日(日)午前10時～午後4時に矢田のおかげんが開催され、斎藤吾朗氏の絵画展示や屋台が多数出店します。 問 養寿寺 (☎59・7350)

■二胡・ピアノ 春の演奏会

時 4月23日(土)午後2時開場、2時30分開演 場 西尾勤労会館 内 「月夜」「情熱大陸」「リベルタンゴ」「花は咲く」など▶演奏…竹内有希(二胡)、嬉嬉(揚琴/ゲスト) 定 40人 料 ¥1,500円 問 竹内 (☎090・8053・0334/羽塚町)

■生活学校会員募集

●西尾市生活学校「安全・安心な暮らしを求めて」をテーマに活動します。 申 問 浅岡 (☎59・1314/田貫町) ●西尾市吉良町生活学校「食・環境・福祉」をテーマに活動します。 申 問 勢戸 (☎35・1161/吉良町)、中根 (☎32・0273/吉良町) ◆共通事項 対 市内在住の方 料 月額1,000円 申 時 3月25日(金)まで

■ズンティンティン 中国琵琶演奏会

時 5月22日(日)午後6時開場、6時30分開演 場 文化会館小ホール 定 200人 料 ¥3,000円 申 当日まで、おしろタウン・シャオのインフォメーションで販売 問 齊藤 (☎59・5995/寺津町)

■自然いきものウォッチング

対 小学生以上の方 時 3月26日(土)午前9時～正午 場 いきものふれあいの里 内 季節の花や冬鳥などを探し歩きます。 定 30人 料 ¥100円(保険・資料代) 申 問 松山 (☎090・7616・2613/刈谷市半城土西町)

■西尾ハーモニカサークル会員募集

時 毎月第1・3火曜日午後2時～4時 場 中央ふれあいセンター 内 講師の指導で練習します。 料 月額3,000円 申 問 大谷 (☎57・3619/細池町)

■第5回春季盆栽・山野草展

時 3月23日(水)・24日(木)午前9時～午後4時 場 西尾信用金庫本店大会議室(1階) 内 鉢の木会会員の盆栽と山野草展 問 西尾信用金庫本店業務部 大西 (☎56・7882)

■普通救命講習会

対 市内在住または在勤、在学の方 時 4月24日(日)午後1時30分～4時30分 場 市消防本部 定 15人 内 救命措置や心肺蘇生法を学びます。 申 3月20日(祝)～4月16日(土)に、住所・氏名・電話番号・勤務先をファクスで西尾市応急手当普及ボランティアの会 中根 (FAX54・4387/下町)へ。 問 鈴木 (☎090・7673・9643/須脇町)

■①体幹トレーニング&②ヨガ

時 場 4月から▶唯法寺(順海町)…毎週木曜日①午前9時30分②午前10時30分▶矢田ふれあいセンター…第2・4日曜日①午前9時②午前10時 料 ¥1回1,500円 申 問 前日正午までに、Eメールで生田 (☎naturel.peach1123@gmail.com/今川町)へ。

■親子でふれあいあそび

対 首が据わっている赤ちゃん～未就学児とその親 時 毎週火曜日午前9時30分 場 宮町321 内 ベビーマッサージやふれあい体操 定 5組 料 ¥500円 申 問 Eメールまたはショートメールで鈴木 (☎sugar-candy.homme@docomo.ne.jp/☎090・2139・3760/市子町)へ。

■電柱などにカラスの巣を発見した場合はご連絡ください

カラスはハンガーで巣を作ることがあり、電柱や鉄塔に作られた巣は停電の原因になります。電柱などに巣を発見した場合は、ご連絡ください。物干しやおなど屋外にハンガーを放置しないよう、ご協力ください。▶連絡先/中部電力株式会社西尾営業所 (☎0120・985・621/永楽町)

■社交ダンスで生涯学習の向上と親睦を

対 市内在住の方 時 毎週土曜日午後7時30分～8時45分 場 吉良町公民館 内 社交ダンスを通じて、ふれあいの和を広げます。 定 10人程度 料 ¥1回300円 申 問 伴 (☎070・5404・7002/一色町)

■テコンドー体験

対 小学生以上の方 時 3月19日～4月30日の毎週土曜日午後3時～6時 場 碧南市臨海体育館(碧南市浜町)※4月30日(土)は碧南市勤労者体育センター(碧南市新町) 内 テコンドーの基礎を体験 定 50人 申 問 松波 (☎090・4156・7833/下町)

■手編みサークル受講生募集

時 隔週木曜日午前10時 場 寺津ふれあいセンター 内 棒針やかぎ針で、小物を手編みします。 定 数人 料 ¥1,000円程度 問 蜂須賀恵子氏 申 問 永谷 (☎59・3096/徳永町)

■西尾国際クラブ 中国語講座

時 午後7時30分～9時▶初心者…毎週金曜日▶中級…毎週木曜日 場 アクティにしお 内 4月から1年間開講する中国語講座 料 月額3,000円 謝 謝 淑慧氏 申 問 中村 (☎090・3454・3152/田貫町)

■矢田ふれあいヨガ

時 毎週水曜日午後7時～8時 場 矢田ふれあいセンター 料 ¥1回1,000円※初回は500円 申 問 電話またはEメールで竹内 (☎080・5103・0165/☎hiroko.t.yoga@gmail.com/一色町)

■親子ワイワイクラブお友だち募集

対 ①2歳～未就園児②1～2歳児 時 午前10時～11時30分▶①…月3回の毎回水曜日▶②…月3回の毎回木曜日 場 鶴城ふれあいセンター 内 親子で楽しく遊びます。 料 月額2,000円 申 問 早川 (☎54・3858/天神町)または石川 (☎56・4432/鎌谷町)へ。

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは所定の用紙に必要事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで秘書課広報担当 (☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。